

戦後桐生繊維産業の変容と現状・課題

柴田 弘捷

はじめに

江戸時代に「西に西陣、東に桐生」と謳われるほど現在の現群馬県桐生市を中心とした地域（以下、桐生地域）は絹織物の産地として栄え、上毛かるた（1947年発表）で「きりゅうはにっぽんのはたどころ」（桐生は日本の機どころ）と唄われほど、1887年には日本織物（株）が設立され、明治、大正、昭和戦前まで桐生地域は機業・絹織物（服地・帯地）の産地として発展して来た。しかし、太平洋戦中、1948年に織機14,000台以上を供出させられ、桐生織物業界は壊滅状態で敗戦を迎えた。その後、以下に見るように戦後復興をとげ、1960年代から80年代には再び、桐生の製造業の中核産業としての地位を確立した。その過程で、絹織物だけでなく、化繊・合繊の織物（織物原糸の多様化）、ニット、レースと繊維工業の多様化があり、また衣服やその他の繊維製品製造業も発展してきた。しかし、80年代後半から、特に90年代に入って、桐生の繊維、衣服工業は衰退し、残念ながら桐生の中核産業の地位を失ってきた。

本稿では桐生の繊維産業の戦後復興とその後の変容過程をたどり、桐生繊維産業の生産構造の特性とその現況を明らかにし、現在抱える課題を検討したい。

1. 桐生織物業の戦後復興と変容

敗戦直後から半木製織機により「ガチャガチャと織り始め」、48年織機復元計画により3,000台余の織機を復元、レーヨンマフラーを生産し、戦後初の輸出（アフリカ向け）となり、以降、民族衣装用ダマスク紋縞子、房付マフラー、金糸紋裏切り、ジョーゼット等の輸出が盛んになり、桐生織物業の戦後復興が始まった。広幅織物（生地）と帯地、着尺（生地、その他の和装類（服飾等）計の生産額は、1950年に42億円、5年後の55年には倍増して92億円、60年は136億円に増加した（表1）。60年の工業統計によると、織物業と織物の準備工程を担う撚糸業や織物整経業を中心とする繊維工業（2008年までの産業中分類）は、事業所数1,930所、従業者数18,847人、製造品出荷額134億円で、それぞれ、桐生市製造業の63.3%、60.5%、57.3%を占め、これにブラウス、ワンピース等の婦人服や子供服製造業、刺繍業等を中心とする衣服・その他の繊維製品製造業（同中分類）を加えると、実に事業所数の77.8%、従業者数の72.2%、出荷額等の68.5%を占め、繊維産業が桐生市製造業のそれぞれの7割前後を占める中核産業の位置を

表1 桐生織物生産＋加工高の推移

(桐生織物協同組合) (単位:100万円、%)

年	総計	広幅協議会 (広幅生地)	内地協議会 (着尺・帯地)	総計	広幅協議会 (広幅生地)	内地協議会 (着尺・帯地)
1945	23	10	14	0.1	0.1	0.1
1950	4,162	2,503	1,659	15.3	14.9	9.9
1955	9,175	4,567	4,609	33.8	27.2	27.6
1960	13,648	8,262	5,386	50.3	49.3	32.3
1965	14,320	8,241	7,602	52.8	49.1	45.6
1970	21,079	10,984	10,095	77.7	65.5	60.5
1975	27,143	10,468	16,676	100.0	62.4	100.0
1980	26,383	14,295	12,088	97.2	85.2	72.5
1985	26,085	16,775	9,310	96.1	100.0	55.8
1990	21,819	13,440	8,378	80.4	80.1	50.2
1995	17,024	10,653	6,371	62.7	63.5	38.2
2000	11,872	7,034	4,838	43.7	41.9	29.0
2005	9,070	5,458	3,612	33.4	32.5	21.7
2010	6,279	4,241	2,029	23.1	25.3	12.2
2015	4,693	3,569	1,125	17.3	21.3	6.7
2016	4,303	3,264	1,039	15.9	19.5	6.2
2017	3,670	2,754	916	13.5	16.4	5.5
2018	3,472	2,629	842	12.8	15.7	5.0
2019	3,292	2,549	743	12.1	15.2	4.5
2020	2,189	1,797	392	8.1	10.7	2.4
2021	1,794	1,524	269	6.6	9.1	1.6

出所：1945-80年は加賀美思帆・他「桐生織物産地の生産構造と機業の市場対応に関する研究」表1（原資料：桐生織物生産協同組合）、1885年以降は桐生市繊維振興協会「桐生繊維業界の実態」（各年版）より作成

占めている。つまり、1960年段階で織物業を中心する桐生繊維産業は、戦後復興を遂げたといつてよい。

その後も広幅織物は、内需向けは86年まで漸増傾向であったが、かつての花形であった輸出向けは66年をピークに停滞し、広幅織物計では82年がピークであった。また和装製品の帯地は76年まで急増するが以後漸減傾向となり、着尺は68年がピークで以後漸減し85年以降急減する。その他の和装類（服飾等）は75年が最高で、以後漸減する。和装類合計では、75年がピークであった。広幅織物、和装類の合計でのピークは1976年で、以降減少傾向となる*1。

他方、50年代後半に、ニット、縫製、刺繍などの繊維関連業が桐生に新たに生まれ、桐生織

物産地の多様化が進んだ（川村 2016）。織物も、生糸などの天然繊維のみならず、化学繊維を含めた多様な織物が開発され、ニット、レースを含めて、また先染め、後染め、プリント等を組み合わせて、多様な織と色の婦人服地を中心とするテキスタイル部門やカーテン生産も発展してきた。

1960年～80年までの工業統計（規模計）をみると、桐生市の繊維工業の事業所数は60年の1,930所から80年には1,528所と400所も減少し（60年比79.2%）、従業者数は18,847人から15,000人弱減の7,389人と大きく減少（60年比42.1%）した。その結果、市の製造業全体に占める位置も、事業所数では63.3%から46.9%に、従業者数では60.5%から30.2%に低下した。ただし出荷額等は134億円から564億円（60年比420.8%）と増大している。しかし、製造業内のシェアは57.3%から22.3%と大きく低下した。ただ、衣服・その他では事業所数は増加し、従業者数はほとんど変わらず、出荷額等は10倍に増加した。（ただし出荷額等の金額の増大の理由は高度経済成長期の物価上昇・製品の価格上昇による要素が強く、織物の生産量が増加しているとは思えない）。その結果、繊維工業（繊維工業+衣服・その他の繊維製品）のシェアは、事業所数が68.7%、従業者数が45.2%、出荷額等は32.7%に低下した（表2）。なお従業者数4人以上規模の事業所の製造品出荷額等は繊維工業18.3%、衣服・その他8.2%で合わせて26.5%に低下し（60年は68.9%）、80年には桐生市の主要な産業ではあるが、もはや絶対的な基幹産業ではなくなったのである。

表2 桐生市繊維産業 事業所数・従業者数・出荷額都等の推移(1960-80年)

年次	事業所数				従業者数(人)				製造品出荷額等(万円)			
	製造業計	繊維工業	衣服その他	繊維工業計	製造業計	繊維工業	衣服その他	繊維工業計	製造業計	繊維工業	衣服その他	繊維工業計
1960	3,047	1,930	442	2,372	31,133	18,847	3,683	22,530	23,424	13,414	2,626	16,040
1965	3,224	1,864	588	2,452	33,166	15,769	5,569	21,338	51,583	23,344	7,590	30,934
1970	3,240	1,786	540	2,326	30,712	13,332	3,603	16,935	104,725	39,369	8,035	47,404
1975	3,717	1,882	766	2,648	27,016	10,568	3,857	14,425	171,473	54,990	18,033	73,023
1980	3,259	1,528	709	2,237	24,470	7,389	3,676	11,065	253,435	56,447	26,328	82,775
1960	100.0	63.3	14.5	77.8	100.0	60.5	11.8	72.4	100.0	57.3	11.2	68.5
1965	100.0	57.8	18.2	76.1	100.0	47.5	16.8	64.3	100.0	45.3	14.7	60.0
1970	100.0	55.1	16.7	71.8	100.0	43.4	11.7	55.1	100.0	37.6	7.7	45.3
1975	100.0	50.6	20.6	71.2	100.0	39.1	14.3	53.4	100.0	32.1	10.5	42.6
1980	100.0	46.9	21.8	68.6	100.0	30.2	15.0	45.2	100.0	22.3	10.4	32.7

注：繊維工業計は繊維工業+衣服・その他
出所：工業統計、桐生市の工業より作成

戦後の桐生織物産業の変容はその原糸にもある。戦前の桐生織物の原糸は生糸であり、桐生織物は絹織物であった。もちろん、戦前にも人造絹糸（以下、人絹）使用の「文化帯」生産（1918年から）や、絹人絹交織の「お召」の生産（29年から）もあった。しかし、生糸生産の減少と高価格から、生糸以外を原料とする織物も普及しだし、もはや桐生織物といっても絹織物に限らなくなった。むしろ絹織物の方が少数派になったのである（詳細は後述）。

また、広幅織物（服地）は、戦前は輸出向け生産であった。戦後初期も生産額は少ないがほぼ輸出であったが、60年代に入ると内需割合が増加し始め、80年には輸出を上回り（65年は輸出が93.7%、80年の輸出割合は42.4%）、以降、輸出は生産額もその割合も低下を続け、先走って述べると、2021年の輸出は僅か8,400万円で、6%のシェアでしかない。つまり、広幅織物はもはや輸出ではなく、国内販売になったのである*2。

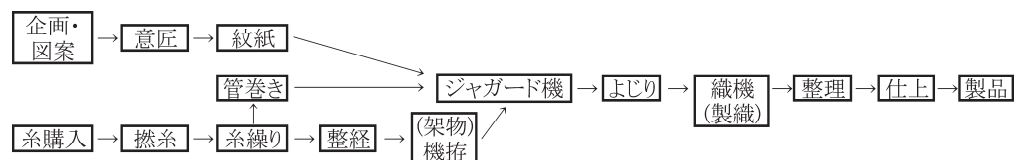
2. 桐生織物の生産工程と生産構造

以下の論述を理解するために必要な織物の生産工程と生産構造（業者間関係）を先に述べておこう。

桐生織物の生産工程は、図1に見られるように、企画・図案に始まり、織、そして仕上げの工程までである。工程は分業化されており、それぞれを担当する専門業者ないし専門職人がいる。本図には示していない工程もあるので、工程および担当業者ないし職種について簡単に説明しておこう。

織物製造の主役は「機屋」（はたや）といわれる織物業者である。機屋は、織物の全体構想（織上がりのイメージ〈色・柄〉、織の方法、使用する糸等）を作り、意匠屋に意匠図を依頼し、さらに紋切り屋に紋紙の作成を依頼する（デジタル織機の場合、意匠図はデジタル化し、フロッピーディスク USB、SD カード等に保存し、織機にセットするため紋紙は必要ない。現在はデジタル化が進んでいるため、紋切屋は減少している）。

図1 桐生織物の製造工程



出所：桐生市 HP「桐生織物の製造工程」及び須裁株式会社「ジャガード織生地ができるまで」(vol 1～6) (同社 HP) より筆者作成

他方で、糸商から必要な糸を購入し、「撚糸屋」に撚糸を依頼、撚糸された糸を「染め屋」に染色してもらい、生糸の場合「糸繰屋」で枷糸をボビンに巻き上げてもらう。次いで、緯糸の管巻きと経糸の整経（必要な糸の長さとお本の揃えと架物作成）のため「整経屋」に依頼する。整経工程は複雑で織物製造の「屋台骨」といわれるほどである。製織直前の工程に架物（かぶつ）を作成する機拵（はたこしらえ）という工程がある。架物は糸が巻き付けられた玉、綜統（そうこう）、筵（おさ）がセットで、綜統に経糸を綜統通し（引っ込み）、さらに筵に綜統の糸を筵に通す（筵ぬき）という細かい作業が入る。

管巻きと成形された経糸（架物）が織物工場に納入されたら、織物工場でジャガード機に取り付け（「よじり」の工程が入る）、製織をする。なお、製織は協力会社（賃機）に依頼することもある。後は機屋で織り上がった生地（生機）を「整理」（湯のし等で風合いをととのえる）して仕上げ・製品となる。

反物の生産は、以上のように、機屋（元機）を中心に、製織までの前段階は細かく分業されており、多くの専門業者が存在するが、機屋（元機）がコンダクターの役割を担っている。

そしてそれぞれの工程は分業化されており、この分業の多くは企業内分業ではなく、それぞれ独立した、「意匠屋」「紋切り屋」「撚糸屋」「染め屋」「繰り屋」（枷糸をボビンに巻き取る）—現在はほとんどいない、「整経屋」、「よじり屋」（糸をよじってつなぐ、このつなぎ工程はつなぎロボット化が進んでいる）、そして織の仕上げ工程には「整理屋」等々の専門業者が存在している^{※3}。ただし、「織屋」とこれら専門業者間の関係は固定した下請け関係ではなく、織物（製品）の種類によって依頼業者（注文先）を替えるようある。

なお、織を担う機屋には昔から元機と元機の下請けをする賃機（現在は協力工場と言う）がある。桐生織物協同組合加盟業者の中でのその数と割合は、1987年段階で、792業者（工場）のうち元機 239（30.2%）、協力工場 553（69.8%）であったが、両者ともその数は減少し続けているが、協力工場の減少が著しく、その占める割合は95年63.9%、2000年にはほぼ同数となり、2005年41.7%、18年は94工場のうち元機61工場、協力工場33で賃機は35%を占めるにすぎなくなった（表3）。この賃機の減少は、桐生織物の需要の減少に伴う賃機需要の減少（賃機

表3 桐生織物の元機・賃機工場の推移

年(年末)	1987	1990	1995	2000	2005	2018	1987	1990	1995	2000	2005	2018
工場総数	792	656	388	217	169	94	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
元機	239	178	140	108	94	61	30.2	27.1	36.1	49.8	55.6	64.9
賃機	553	478	248	109	75	33	69.8	72.9	63.9	50.2	44.4	35.1

注：工場数は、桐生織物協同組合の組合員数

出所：1987～2005年は加賀美思帆、他「桐生繊維産地の生産構造と機業の史上対応に関する研究」Table2より転載、2018年は「桐生織物協同組合の概要」（平成30年）より作成

にまで織りを頼むことの必要性が無くなった)が最大の理由であろうが、賃機者の高齢化による引退もあろう(需要の減少で後継者も出てこない)。

3. 桐生織物産業の縮小・衰退

桐生の織物産業は1975年頃をピークに80年代は停滞期を迎え、90年代に入って衰退傾向に入った。製造品出荷額(4人以上の事業所)を見ると繊維工業532億円、衣服・その他240億円と、ともに90年がピークで、その後急速に減少していく(繊維95年80億円、90年比-28.5%、衣服・その他263億円、同-11.8%)。

以下では、事業所数、従業者数については全数データが得られる事業所統計調査(1986、91年)、事業所・企業統計調査(1996、2001、06年)、経済センサス<基礎調査>(09、14年)、経済センサス<活動調査>(12、16年)によって、桐生市繊維産業の推移を見ていこう。出荷額等については、これらの調査にはデータがないため、工業統計調査のデータ(4人以上の事業所)を使うこととする。

なお織物産業を示す製造業での産業中分類は、09年調査までは、小分類の織物業と染色整理業が主要である「繊維工業」と外衣・シャツ製造業、刺繍業を中心とする「衣類・その他の繊維製品製造業」(以下、「衣類・その他」となっていたが、09年以降は統合され「繊維工業」(以下、新中分類)となった。ここには、桐生に限らず織物産業全体の数量的な衰退の傾向が見られる。

繊維工業の1986年以降の推移は(表4)のとおりである。事業所数は、1986年に2,378所あったものが、2006年には1,000所を割り(86年比-62.4%)、16年は551所と86年の23.2%まで減少した。従業者数は86年の11,711人から06年には4,169人と86年の35.6%に減少し16年には2,488人と86年の1/5になってしまっている。なお、4人以上の事業所の出荷額等は(工業統計)、85年を100とすると90年は108.2と増加したが、その後は急減し、05年には45.3と5割を割り、15年は24.0と1/4にまで縮小した。なお、19年はさらに減少し18.4%と85年の1/5となっている。

かつて桐生市の繊維産業(繊維工業+衣服その他の繊維製品製造業<産業中分類>)は、桐生市製造業の中で、圧倒的な地位を持っていた。60年の工業統計を見ると、事業所数で78%(従業者数4人以上、78%)、従業者数で73%(同72%)、出荷額等でも78%(同69%)。しかし、見てきたように、70年代半ば以降、繊維関連の事業所と従業者は減少し、出荷額等は90年まで増加したとはいえ、他産業の増加の方が高く、そのシェアは縮小し続け、2020年の工業統計(4人以上の事業所)では、事業所数で31%、従業者数で14%、そして出荷額等(19年実績)では

表 4 桐生市繊維工業の事業所、従業者数の推移(1986-2016年)

単位：所、人、100万円

調査年次		1986	1991	1996	2001	2006	2009	2012	2014	2016
事業所数	製造業計	3,609	3,302	2,728	2,032	1,739	1,623	1,439	1,303	1,198
	繊維工業	2,378	2,079	1,671	1,203	919	799	711	616	551
	繊維シェア	65.9	63.0	61.3	59.2	52.8	49.2	49.4	47.3	46.0
従業者数	製造業計	29,070	29,189	22,663	17,140	16,557	15,711	14,007	13,910	13,871
	繊維工業	11,511	10,248	8,004	5,313	4,169	3,724	3,358	2,958	2,488
	繊維シェア	39.6	35.1	35.3	31.0	25.2	23.7	24.0	21.3	17.9
		1985	1990	1995	2000	2005	2008	2011	2013	2015
出荷額等	製造業計	346,542	374,228	413,605	366,190	325,591	271,912	203,493	213,347	222,119
	繊維工業	49,386	48,963	38,663	29,413	24,050	32,093	2,337	19,004	18,353
	繊維シェア	14.3	13.1	9.3	8.0	7.4	11.8	1.1	8.9	8.3

注：出荷額等は前年実績（4人以上の事業所）

出所：事業所数、従業者数は1986-91年は事業所統計調査、96-2006年は事業所・企業統計調査、09、14年は経済センサス基礎調査、12、16年は経済センサス活動調査、出荷額等は工業統計（4人以上の事業所）より作成。なお、1986～2006年までの繊維工業は旧中分類「繊維工業」＋「衣類・その他」である。

7%までに低下している。

この結果、桐生市の製造業全体に占める繊維工業のシェアは、事業所数が86年の65.9%から16年には46.0%に、従業者数は39.6%から17.9%に低下、出荷額等にいたっては85年にはすでに19.7%にまで低下していたが15年には1割を切る8.1%に縮小し、19年は7.2%しか占めていない。

このような桐生の織物産業の変容と衰退傾向は、桐生の織物業者組合で構成されている桐生市繊維産業振興協会（以下、振興協会）が発表している「桐生繊維業界の実態」（1981～2021年）からも見てとれる。桐生の繊維産業関連業者は、業種ごとに業者団体（協同組合）を組織し振興協会に加盟している（ただし、業者団体に加盟していない業者もいる。また、業者は桐生市所在の業者が大半であるが、周辺の市町村所在の業者も若干入っている）。

それによると、1981年年末時点で振興協会に加盟している組合員（業者数）は、工業部門が15団体1,726組合員、商業部門が5団体108組合員であったが、それ以降若干の団体の加入もあるが、解散・退会があり、2021年末には、工業部門が8団体151組合員、商業部門3団体組19組合員に減少した。その従業者数も工業部門11,108名、商業部門438人から、それぞれ1,106人、128人に減少した。この40年間で、業者数は工業部門で91%、商業部門で82%も減少している。従業者数も工業部門で90%、商業部門で71%の減少であった。

81年から現在（21年末）まで継続して加盟している工業部門の業者団体とその従業員数は表5の通りである。桐生織物の中核存在であった桐生織物協同組合の広幅協議会は81年末の738業者、従業者数2,439人（1業者平均従業者数3.30人）、同内地協議会は394業者、2,424人（同6.15人）は、21年末時点では、38業者、236人（同6.21人）、内地協議会は39業者、

表 5 桐生市繊維振興協会所属団体の推移

年(年末)	1981	1985	1990	1995	2000	2005	2010	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021
組合員数(業者数)														
広幅協議会	738	619	449	227	120	92	62	54	51	48	46	46	41	38
内地協議会	394	345	207	161	97	77	65	60	57	52	48	45	40	39
桐生染色(協)	46	39	37	34	25	15	12	11	11	10	10	10	12	12
桐生繊維製品(協)	83	56	31	63	44	25	22	20	14	11	12	12	10	8
東日本編レース(工)	28	44	26	22	16	12	10	4	4	4	4	4	4	4
桐生紋紙(協)	51	35	28	20	14	15	11	9	9	9	9	9	8	8
東毛ジャガード刺繍(協)	20	20	12	11	10	10	9	8	8	8	6	6	6	6
桐生刺繍商工業(協)	72	65	69	72	47	45	47	45	46	47	47	42	41	36
計	1432	1223	859	610	373	291	238	211	200	189	182	174	162	151
従業者数(人)														
広幅協議会	2,439	2,172	1,596	1,070	803	696	548	385	374	277	273	275	261	236
内地協議会	2,424	2,206	1,590	1,236	951	602	565	541	505	243	241	231	211	209
桐生染色(協)	340	298	285	274	229	85	67	155	148	142	142	140	170	170
桐生繊維製品(協)	1,900	1,033	915	1,139	773	638	362	176	100	108	114	138	140	103
東日本編レース(工)	128	165	167	156	95	75	65	65	66	73	72	70	72	74
桐生紋紙(協)	135	90	78	65	51	47	17	12	8	8	8	8	7	8
東毛ジャガード刺繍(協)	50	130	96	89	72	55	41	34	34	34	22	21	21	18
桐生刺繍商工業(協)	1,270	1,070	838	673	411	364	314	313	316	320	310	306	304	288
計	8,686	7,164	5,565	4,702	3,385	2,562	1,979	1,681	1,551	1,205	1,182	1,189	1,186	1,106

注：広幅協議会と内地協議会は桐生織物協同組合内の協議会である。

この間に入会・退会した組合団体は省いた

出所：桐生市振興協会「桐生繊維業界の実態」各年版より作成

209人(同5.35人)に減少している。また機織りの前工程で欠くことのできなかった紋紙の製造業は、51業者135人から21年末には8業者で8人にまで減少した。紋紙がデジタル化され、意匠業者や織屋が内製化するようになって、かつてのような紋紙屋を必要とすることが少なくなってきたが大きな要因である。

なお、解散・退会した業者団体と退会年は以下の通りである。

1995年、群馬県綿スフ織物工業組合、98年、両毛輸出織物性整染工業組合、両毛輸出スカーフ組合、桐生織物商業組合、99年、桐生金銀糸協同組合、2000年、桐生撚糸工業組合、01年、桐生織物整経協同組合、09年、桐生和服裁縫組合(98年入会)、16年、桐生意匠組合、19年、桐生織物産地元売組合

つまり、90年代後半から2000年代前半に退会が集中しているのである。中でも注目すべきは、織物業の前工程である撚糸工業組合(1981年時76業者、従業者数300人)が2000年に(99年末19業者、従業員数67人)、織物業の重要な前工程を担う織物整経協同組合(同104業者、297人)が01年に(00年末22業者、52人)、紋紙作成に必要であった意匠組合(同53業者、

54人)が16年(15年末10業者12人)、退会していることである。桐生織物の前工程の業者・従業員が大きく減少し、組合を解散しているのである。ただし、それぞれの業者がゼロになったわけではない。撚糸業者、意匠屋、整経業者も何軒かは現在も存在している。

かつて桐生市の製造業の中で最大で主要な位置を占めていた織物業を中核とする繊維工業は、もはや桐生市製造業の中核的地位を失ったのである。その衰退は著しいと言わざるを得ない。その要因は、桐生織物の中核であった和装製品の需要の縮小にあった。

4. 桐生繊維産業の現況

桐生市織物産業の産業構成

桐生織物の生産工程と分業関係は上述の通りであるが、桐生の織物産業は桐生織だけではない。

戦前の桐生の織物は、生糸を原糸とする絹織物(輸出用の広幅生地、和装の着尺、帯地)が主要製品であった。しかし、すでに述べたように、戦後復興期から、原糸も製品も多様化し、さらに織物だけでなく、ニット、レースの編み物生地、また衣服、刺繍等のその他の繊維製品の生産もおこなわれるようになった。

現在の桐生の織物に使う糸は、絹だけでなく、綿、ウール、化繊(人絹=レーヨン、ポリエステル、ナイロン、アクリル、等々)等の様々な糸を原料としており、数種類の糸の混紡織もある。1986年に桐生糸商組合が扱った糸の割合は、生糸42%、化繊37%、綿・スフ3%、その他18%、また桐生撚糸工業組合が扱った糸の割合は、絹撚糸20%、人絹撚糸50%、化繊撚糸30%、また、桐生染色協同組合が扱った染色糸の割合は、レーヨン38%、合繊32%、絹13%、綿、ウール他が17%であった。しかし、2021年には、糸商組合のそれは、ポリエステル40%、アクリル15%、ナイロン20%、レーヨン3%、絹・綿・その他22%で、染色(協)のそれは合繊77%、再生繊維12%、絹3%、綿・ウール8%で、ともに絹糸の減少と化繊、特に合繊の増加・多様化が著しい。

広幅協議会のメンバーで生産される服地の構成で(データが得られるのは1985~96年)、絹織物の割合は、85年時点ですでに11%しかなかったが、96年には8%に減少している^{*4}。ただし、帯地の素材は、正絹が9万7129本で10億9千万円に対し、人絹・合化繊は43万8千本で12億2千万円)で、正絹は本数で2割を切っている(18%)が、生産額では47%であり差がない。一方、着尺は「生産のほとんどが正絹である」(06年時点)^{*5}。

その織物も服地(広幅、着尺、帯地)生産だけでなく、レースも製造されている。また、ニット生地も生産されるようになった。そしてそれらの生地を加工して、衣服(和服、外衣・シャ

ツ)、和装品、マフラーやスカーフ・ネクタイ・ハンカチーフ等が生産されている。刺繍を施した婚礼衣装、ブラウス、ハンカチ、ワッペンなどが生産されている。

これらを産業分類でみると、1986年段階では、中分類繊維工業（6小分類）と衣服・その他の繊維製品製造業（9分類）で集計されていたが、08年に中分類が衣服その他の繊維製品が繊維工業と統合され新中分類「繊維工業」となり、小分類も統廃合があり、以下の10分類となった。

（中分類）**繊維工業**、（小分類）110 管理、補助的経済活動をおこなう事業所、111 製糸業、紡績業、化学繊維・ねん糸等製造業（略称・撚糸製造業等）、112 織物業、113 ニット生地製造業、114 染色整理業、115 網・網・レース・繊維粗製品製造業（略称・レース等）、118 和装製品・その他の衣服・繊維製身の回り品製造業（略称・和装等）、119 その他の繊維製品製造業（略称・その他）

なお、桐生に比較的多い、反物・服地、着尺、帯地は織物業に、前工程の紋紙、織物整経、綜統通し、箆通し業は、レース等の中の繊維粗製品製造業に含まれている。また、帯、和装小物、ガーゼ・包帯、マフラー、スカーフ、ネクタイ・ハンカチーフ等は和装製品・その他の中に含まれ、刺繍業はその他の繊維製品に含まれている。

なお、以下の分析では、86年分類と16年分類の一貫性を持たせるため、外衣・シャツ製造業と下着類製造業は一つにまとめ外衣・シャツ製造業とする（なお下着製造業の数は僅かである）。また、管理、補助的経済活動を行う事業所は僅かであるため割愛する（16年は2事業所、従業者数2人である）。

桐生繊維産業の特性

2016年経済センサス（活動調査）結果を見ると、桐生の繊維工業（産業中分類）は事業所数551所、従業者数2,488人、4人以上の事業所（127所）の出荷額等は146.6億円で、桐生市の製造業全体に占める割合は、それぞれ46.0%、14.0%、7.2%（工業統計4人以上の事業所）である（なお、2020年の4人以上の事業所の製造業に占める割合はそれぞれ31.3%、14.4%、7.2%である）。つまり、桐生市の繊維工業は、4人以下の零細事業所を含めた全数では、事業所数はいまだ半数近いシェアをもつ主要産業であるが、従業者数は14%、出荷額等では1割にも満たない。

・繊維工業の業種構成の推移

1986年以降の推移を見ると、事業所数は1986年2,378所から2016年には551所、従業者数は11,511人から2,488人と大きく減少している（減少率＝事業所数76.8%、従業者数78.4%）。

繊維工業の業種別（小部類）別構成は、表6に見られるように、9業種に分類されているが、

表 6 桐生市繊維工業の事業所、従業者数の推移(1986-2016年)

	1986	1991	1996	2001	2006	2009	2012	2014	2016
事業所数計	2,378	2,079	1,671	1,203	919	799	711	616	551
燃糸業・他	93	76	45	33	20	19	26	14	10
織物業	705	567	405	297	208	200	167	159	133
ニット製造業	79	60	23	18	15	14	16	13	13
染色整理業	201	175	155	124	94	82	74	60	61
レース・繊維雑品	60	52	49	36	27	94	58	62	51
外衣・シャツ・下着製造業	361	337	295	196	148	119	106	83	76
和装品・その他の衣服	111	87	107	91	85	68	75	63	60
その他の繊維製品	768	725	592	408	322	201	186	161	145
従業者数(人)計	11,511	10,248	8,004	5,313	4,169	3,724	3,358	2,958	2,488
燃糸業・他	297	212	129	91	51	75	57	33	24
織物業	3,124	2,382	1,763	1,190	879	831	663	616	544
ニット製造業	457	350	193	128	119	73	107	93	86
染色整理業	1,672	1,507	1,290	984	784	731	789	686	496
レース・繊維雑品	302	299	270	201	150	318	242	207	222
外衣・シャツ・下着製造業	2,387	2,094	1,586	816	594	517	448	370	282
和装品・その他の衣服	545	484	537	435	369	334	289	245	255
その他の繊維製品	2,727	2,920	2,236	1,468	1,223	842	754	524	575
事業所数計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
燃糸業・他	3.9	3.7	2.7	2.7	2.2	2.4	3.7	2.3	1.8
織物業	29.6	27.3	24.2	24.7	22.6	25.0	23.5	25.8	24.1
ニット製造業	3.3	2.9	1.4	1.5	1.6	1.8	2.3	2.1	2.4
染色整理業	8.5	8.4	9.3	10.3	10.2	10.3	10.4	9.7	11.1
レース・繊維雑品	2.5	2.5	2.9	3.0	2.9	11.8	8.2	10.1	9.3
外衣・シャツ・下着製造業	15.2	16.2	17.7	16.3	16.1	14.9	14.9	13.5	13.8
和装品・その他の衣服	4.7	4.2	6.4	7.6	9.2	8.5	10.5	10.2	10.9
その他の繊維製品	32.3	34.9	35.4	33.9	35.0	25.2	26.2	26.1	26.3
従業者数(人)計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
燃糸業・他	2.6	2.1	1.6	1.7	1.2	2.0	1.7	1.1	1.0
織物業	27.1	23.2	22.0	22.4	21.1	22.3	19.7	20.8	21.9
ニット製造業	4.0	3.4	2.4	2.4	2.9	2.0	3.2	3.1	3.5
染色整理業	14.5	14.7	16.1	18.5	18.8	19.6	23.5	23.2	19.9
レース・繊維雑品	2.6	2.9	3.4	3.8	3.6	8.5	7.2	7.0	8.9
外衣・シャツ・下着製造業	20.7	20.4	19.8	15.4	14.2	13.9	13.3	12.5	11.3
和装品・その他の衣服	4.7	4.7	6.7	8.2	8.9	9.0	8.6	8.3	10.2
その他の繊維製品	23.7	28.5	27.9	27.6	29.3	22.6	22.5	17.7	23.1

注：燃糸業・他には製糸・紡績を含む、ただし大半は燃糸業である。レース・繊維雑品には桐生の繊維業に多い紋紙、織物整経、綜統通し、箆通し業を含む。外衣・シャツ・下着製造業は和式は除かれている。帯、和装小物、ガーゼ・包帯、マフラー、スカーフ、ネクタイ・ハンカチーフ等は和装製品・その他の中に含まれ、桐生の繊維業に比較的多い刺繍・刺繍加工はその他の繊維製品製造業に含まれている。

なお、小分類の項目の06年以前のいくつかの項目は16年調査の集計項目に合わせて統合した。また、2009年から項目に入っていた「管理、補助的経済活動を行う事業所」はわずかであるため割愛した。ただし計には含んでいる。

出所：1986-91年は事業所統計調査、96-2006年は事業所・企業統計調査、09、14年は経済センサス基礎調査、12、16年は経済センサス活動調査より作成

86年から2016にかけて、どの業種も事業所数、従業者数とも大きく減少している。1986年は事業所数では織物業（705所、29.6%）と外衣・シャツ（361所、15.2%）で半数近く（45%）を占めていた。そして多種多様な製品が含まれているその他の繊維製品が768所、32.3%もあった。従業者数では、織物業27.1%（3,124人）と外衣・シャツ20.7%（2,387人）で48%を占め、事業所数では8.5%（201所）でしかなかった染色整理業が14.5%（1,672人）を占めている。なお、その他の繊維製品は2,727人で23.7%を占めている。つまり、86年時点では、織物、外衣・シャツ、染色整理、その他の繊維製品で、事業所と従業者の大半をしめていたのである。それが、16年には織物業（事業所数24.1%、従業者数21.9%）と外衣・シャツ（13.8%、11.3%）およびその他の繊維製品（26.3%、23.1%）の比重は低下し、染色整理業（11.1%、19.9%）と和装品・その他衣類10.9%、10.2%）およびレース・繊維雑品（9.3%、8.9%）の比重が増加した。ただし、実数は大幅に減少しているため、これら業種の減少率が、織物業や外衣・シャツ製造業のそれよりも低かったということである。擦糸業・その他およびニット生地を占める割合は事業所、従業者とも低い。

なお、その他の繊維製品製造業が145事業所あり、その中では刺繍業が比較的多くあると思われる（20年の工業統計では、群馬県のその他繊維製品製造業中刺繍業が20.6%を占め、また、「桐生繊維業界の実態」（21年）のデータでは繊維関連製品製造業151事業所のうち刺繍業が42事業所で27.8%を占めている）。

・経営組織と従業者規模（表7）

事業所数は1986年2,378所から2016年には551所と大きく減少しているが、経営組織別事業所の構成の推移をみると、個人経営の割合は、1986年の77%から徐々に低下し、2016年には56%となった。とはいえ半数以上が個人経営である。業種（産業小分類）別では、外衣・シャツ製造業（65.8%）、織物業（62.4%）、レース・その他（60.8%）がその割合が比較的高く、染色整理業（31.1%）やニット生地製造業（38.5%）はその割合が低い。また、個人経営の割合は小規模事業所ほどが高く（4人以下事業所は95%）、20人以上の事業所には無い。法人組の事業所は43.3%で半数以下であるが、織染色整理業（67.2%）とニット製造業（61.5%）が比較的多い。

事業所の従業者数規模を見るとその零細性が明らかである。4人以下の零細事業所の推移を見ると、1986年は総数1,378所のうち1,777所で74.5%を占めていたが、事業所数は大幅に減少したが、その割合に大きな変動はなく、若干の増加すら見られた（16年77.0%）。10人以上規模の事業所は9%としかない。業種別では、織物業と外衣・シャツ製造業はその零細性が著しい。10人以上の事業所が10%を超える業種は小分類9業種のうち染色整理業（14.1%）、和装製品・その他（10.0%）の2業種だけである。50人以上の事業所は染色整理業の2事業所だけである。

また、従業者数規模が小さいほど個人経営の割合は大きくなる。4人以下の事業所の69%は

表 7 経営組織別事業所数・構成—1986年と2016年

		1986年		2016年		1986年		2016年		1986年	2016年
		個人	法人	個人	法人	個人	法人	個人	法人	個人経営割合	
繊維工業計		1,832	546	311	239	100.0	100.0	100.0	100.0	77.0	56.4
産業小分類(業種別)	ねん糸等	73	20	5	5	4.0	3.7	1.6	2.1	78.5	50.0
	織物業	551	154	83	50	30.1	28.2	26.7	20.9	78.2	62.4
	ニット生地	47	32	5	8	2.6	5.9	1.6	3.3	59.5	38.5
	染色整理業	117	84	19	41	6.4	15.4	6.1	17.2	58.2	31.1
	レース・他	39	21	31	20	2.1	3.8	10.0	8.4	65.0	60.8
	外衣・シャツ	285	76	49	27	15.6	13.9	15.8	11.3	78.9	64.5
	和装製品・他	72	39	34	26	3.9	7.1	10.9	10.9	64.9	56.7
	その他の繊維製品	648	120	85	60	35.4	22.0	27.3	25.1	84.4	58.6
従業者規模	1～4人	1,607	170	294	129	87.7	31.1	94.5	54.0	90.4	69.3
	5～9人	275	196	14	63	15.0	35.9	4.5	26.4	69.6	18.2
	10～19人	23	110	3	29	1.3	20.1	1.0	12.1	17.3	9.4
	20～29人	2	28	-	12	0.1	5.1	-	5.0	6.7	-
	30～49人	1	27	-	4	0.1	4.9	-	1.7	3.6	-
	50～99人	-	11	-	1	-	2.0	-	0.4	-	-
	100人以上	-	4	-	1	-	0.7	-	0.4	-	-
	10人以上	26	180	3	47	1.4	33.0	1.0	19.7	12.6	6.0

注：1996年と2016年では産業分類が異なっている。中分類の繊維工業は、86年は繊維工業と衣類・その他の2分類であったが08年に繊維工業に一本化された。撚糸工業等は86年は製糸業、紡績業、撚糸業に分かれていたが08年に一本化された。86年は綱・網とレース・繊維雑品に分かれていたが、08年は綱・網・レース・繊維粗製品とまとめられた。その大半はレース製造業なので、レース・他とした。外衣・シャツ・下着は、86年は外衣とシャツ・その他下着となっていたが16年は外衣・シャツと下着となっていたので、統合した。和装製品・他は、86年はその他の衣服・繊維製品(和装を含)であったか、16年は和装・その他となっている。その他の繊維製品は、86年はその他の繊維工業とその他の繊維製品に分かれていたが、08年にその他の繊維製品に一本化された。なお、その他の繊維製品には、桐生では比較的多い刺繍業が含まれている。

1986年と2016年では上記のように集計単位に変更があるので、比較する場合、注意が必要である。出所：1986年の事業所統計調査、2016年の経済センサス活動調査より作成

個人経営である。他方、5～9人の事業所では82%が法人で、20人以上の事業所は100%法人組織となっている。また、個人経営の事業所の94.5%は4人以下の事業所である。つまり、経営組織としては法人になっているが、その半数以上を占める4人以下の事業所(129事業所、シェア54%)の多くは実態としては個人経営と言ってもよいであろう。事実、有限会社、株式会社を名乗っている企業の名称の多くは経営者の名前がつかわれている。

なお、常用雇用者^{※6}がゼロの事業所が551事業所中264事業所で5割近くある(常用雇用者0人の事業所割合の推移—96年43.0%、01年41.1%、06年50.8%、12年46.0%、16年47.9%)。経営組織別のデータはないが、家族経営の多くが、業主のみ、あるいは業主と家族従業者+臨時雇用者という就業状態の事業所が多くあると思われる(個人経営の事業所は311あるがそこで

の常用雇用者は210人しかいない)。また、1事業所当たりの常用雇用者数は0.7人で、ニット生地製造業(1.0人)を除いて他の業種は1.0人未満で、比較的従業者の多い織物業でも0.5人である。法人組織でも2事業所が2人の従業者しかいない、管理、補助的経済活動を行う事業所の常用雇用者は0人であり、4人以下の事業所しかない擦糸業は5事業所で常用雇用者は3人だけである。とすれば、他の業種でも4人以下の事業所では常用雇用者が0人の事業所があることも想定される。つまり法人でも役員(+臨時雇用者)という事業所もあるのである。センサスの小分類では表記されていないが、「繊維業界の実態」によれば、紋紙業は、すでに見たように、8業者で従業者は8人である。また、意匠屋も10業者12人(2015年)でほぼ1事業所1従業者という状態である。

なお、1事業所当たりの平均従業者数を86年と16年を比較すると、繊維工業全体では、4.9人(86年)→4.5人(16年)と0.4人縮小した。業種別では、擦糸等3.2人→2.4人、織物業4.4人→4.1人、染色整理業8.3人→8.1人、レース・繊維粗製品5.0人→4.4人、外衣・シャツ・下着6.6人→3.7人、和装品・身の回り品4.9人→4.3人と縮小し、ニット生地(5.8人→6.6人)とその他の繊維製品(3.6人→4.0人)が拡大している。とは言え平均で4.5人零細性があきらかである。

桐生の繊維工業の個人経営の多さと規模の零細性、つまり家業としての経営は古くからの特徴である。

・従業者構成

2016年の繊維工業の従業者数は、2,488人で、1996年(11,711人)に比べると、30年間で1/5に縮小した。その業種別(産業小分類)別構成は表6に見られる通りであるが、従業者数の多い業種は織物業(繊維工業中のシェア21.9%)、染色整理業(19.9%)、外衣・シャツ製造業(10.7%)、和装製品・その他(10.2%)、整経業等の織物前工程の業種が入るレース・その他が(8.9%)、刺繍業を含むその他の繊維製品製造業(23.1%)である。以下では、桐生市の繊維工業従業者の構成を見ていく。

性別構成は、1986、91、96年は男性の方がやや少なかったが、2001年以降はほぼ半々で推移してきている(16年は男50.4%、女49.4%)。16年の従業者が10人以上の業種についてみると、男性従業者の多い業種は染色整理業(64.9%)、レース製造業(59.0%)、織物業(55.9%)で、女性従業者が多い業種は外衣・シャツ製造業(65.2%)、和装製品等製造業(61%)、その他(58.4%)である。2021年の「繊維業界の実態」のデータでみると、男性割合は織物協同組合が245人中51.1%、染色組合170人中60.6%、ものづくり(協)103人中33.0%、刺繍商工業(協)288人中43.4%である。どうやら織物業とその前工程業は男性の方が多く、織物の加工業(衣服、刺繍等)には女性の方が多いようである。

従業上の地位構成を見ておこう（表 8）。経済センサス 2009、12、14、16 年のデータを見ると、従業員総数は 3,724 人→3,358 人→2,958 人→2,488 人大きく減少してきたにもかかわらず従業上の地位別構成にはあまり変化は見られないので、16 年について述べておこう。

総従業者 2,488 人中、従業上の地位構成は、個人業主 2.5%、無給の家族従業者 7.8%、有給役員 17.8%、雇用者 61.9%である。なお、性によってこの割合は大きく異なる。男性従業者占める自営業主は男性が 23.1%、家族従業者は 1.7%、有給役員は 22.7%、雇用者は 52.6%で、女性は自営業主がわずか 1.8%、家族従業者が 14.1%、有給役員 13.0%、雇用者 71.1%である。雇用者率はやや低下傾向であるが、16 年は男性が 53%、女性は 71%で女性の方が高い。この差は、男性に自営業主、有給役員が多いことによる。雇用者内の従業上の地位構成は、男性は正規社員が 85%で、非正規は 14%、臨時を含めても 15%であるのに対して、女性は正規社員が 52%と男性に比べ低く、非正規が 48%とほぼ半数に近い。

自営業主は圧倒的に男性が多く（92%）、家族従業者は反対に女性が圧倒的に多い（89%）。有給役員は男性の方が多く（64%）。桐生市の繊維工業の有給役員割合は群馬県の中でもやや特殊

表 8 男女別従業上の地位構成

	男				女			
	2009	2012	2014	2016	2009	2012	2014	2016
総数	1,859	1,677	1,500	1,253	1,865	1,681	1,458	1,230
個人業主	453	396	320	289	42	32	27	22
家族従業者	22	20	17	21	175	231	116	173
有給役員	417	337	306	284	212	196	150	160
雇用者	967	924	857	659	1,436	1,222	1,165	875
総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
個人業主	24.4	23.6	21.3	23.1	2.3	1.9	1.9	1.8
家族従業者	1.2	1.2	1.1	1.7	9.4	13.7	8.0	14.1
有給役員	22.4	20.1	20.4	22.7	11.4	11.7	10.3	13.0
雇用者	52.0	55.1	57.1	52.6	77.0	72.7	79.9	71.1
常用雇用者	932	887	835	654	1,330	1,133	1,104	832
正社員	794	694	640	561	796	611	615	453
非正規	138	193	195	93	534	522	489	379
臨時	35	37	22	5	106	89	61	43
雇用者	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
常用雇用者	96.4	96.0	97.4	99.2	92.6	92.7	94.8	95.1
正社員	82.1	75.1	74.7	85.1	55.4	50.0	52.8	51.8
非正規	14.3	20.9	22.8	14.1	37.2	42.7	42.0	43.3
臨時	3.6	4.0	2.6	0.8	7.4	7.3	5.2	4.9

注：有給役員数は従業者総数-(自営業主+家族従業者+雇用者、非正規は常用雇用者-正社員、臨時雇用者は雇用者-常用雇用者で算出)

出所：2009 年、14 年は経済センサス基礎調査、2012 年、16 年は経済センサス活動調査より作成

であるように思われる。すでに見たように桐生市そのそれは全従業者の 17.8%、男性は 22.7%、女性は 13.0%であるが、群馬県の繊維工業平均では、男女計 12.9%、男性 19.2%、女性 8.1%、県都前橋市のそれは男女計 8.4%、男性 24.5%、女性 3.7%、群馬県人口最大の都市高崎市のそれは男女計 9.7%、男性 18.3%、女性 4.9%である。つまり、桐生市繊維工業の有給役員の割合、そして女性従業者に占める割合が県平均、前橋市、高崎市よりも高いことである。ただ、有給役員の男女比は県および他の 2 市ともそれほど変わらない（女性割合、桐生市 36.0%、県 35.4%、前橋市 34.5%、高崎市 31.8%）。

桐生市の有給役員の割合が多い理由は定かではないが、法人事業所の従業員規模が小さいものが多いこと、特に常用雇用者ゼロ事業所が多いこと、つまり従業者が役員のみ事業所が多いためではないかと思われる。

雇用者は 6 割強を占めているが 16 年はそれ以前の調査に比べ若干少なくなっている (61.9%)。その従業上の構成は、97%が常用雇用者であるが、正社員は 66%で、31%は契約期間無しないしは契約期間 1 ヶ月以上の常用非正規（パート、アルバイト、契約、嘱託）である。臨時は意外と少なく 3.1%しかいない。

男女別にみると、男性は自営業主、有給役員の割合が高いため、雇用者割合は 52.6%にすぎない。しかしその内の 99%は常用で、正規率も 85%で、非正規は 14%弱、臨時は 1%に満たない。他方女性の雇用者率は 71.1%と男性よりも高い。しかし、正規率は 52%で雇用者の半数強に過ぎず、常用非正規雇用者が 43%、臨時が 5%で、常用非正規、臨時の割合が男性よりも高い。

従業上の地位別従業者の男女比を見ると（表 9）、総数では男女半々であるが、自営業主は男性 93 対女性 7、家族従業者は逆に 11 対 89 であり、有給役員は 64 対 34 である。自営業主は男性が圧倒的に多く、家族従業者は女性が圧倒的に多い。雇用者は総数では 43 対 57 で女性の方が多いが、正社員は 55 対 45 で男性の方がやや多く、常用非正規は 19 対 81、臨時は 10 対 90 である。つまり自営業主は圧倒的に男性割合が高いが、家族従業者、臨時も含む非正従業者は女性の方が圧倒的に多い。

なお、注目すべきは従業者の高齢化である。市町村レベルで産業中分類、職業小年分類で年齢構成が得られるデータはないが、繊維産業振興会の「桐生繊維業界の実態」には、加盟団体ごとの従業員の平均年齢が記されている。それによると（表 10）、1981 年から 2021 年の 40 年間で、従業者の平均年齢は大幅に高くなっている。21 年の平均年齢はすべての業種で 50 歳を超えており、特に紋紙屋は 68 歳（20 年で 15 歳上昇）、ジャガード刺繍は 62 歳（35 年で 27 歳）、桐生織物をけん引してきた広幅協議会と内地協議会のメンバーは 81 年当時すでに 45、6 歳であったが、21 年には内地協議会は 59 歳、広幅協議会は 55 歳、81 年時 39 歳と比較的若かった刺繍商工業は 59 歳（20 年間で 20 歳上昇）、81 年時 28 歳と最も若かった繊維製品（協）は 51

表9 男女別従業上の地位構成

	2009	2012	2014	2016	2009	2012	2014	2016
総数	3724	3358	2958	2488	100.0	100.0	100.0	100.0
男	1859	1677	1500	1253	49.9	49.9	50.7	50.4
女	1865	1681	1458	1230	50.1	50.1	49.3	49.4
個人業主	495	428	347	311	100.0	100.0	100.0	100.0
男	453	396	320	289	91.5	92.5	92.2	92.9
女	42	32	27	22	8.5	7.5	7.8	7.1
家族従業者	197	251	133	194	100.0	100.0	100.0	100.0
男	22	20	17	21	11.2	8.0	12.8	10.8
女	175	231	116	173	88.8	92.0	87.2	89.2
有給役員	629	533	456	444	100.0	100.0	100.0	100.0
男	417	337	306	284	66.3	63.2	67.1	64.0
女	212	196	150	160	33.7	36.8	32.9	36.0
雇用者	2403	2146	2022	1539	100.0	100.0	100.0	100.0
男	967	924	857	659	40.2	43.1	42.4	42.8
女	1436	1222	1165	875	59.8	56.9	57.6	56.9
常用雇用者	2262	2020	1939	1491	100.0	100.0	100.0	100.0
男	932	887	835	654	41.2	43.9	43.1	43.9
女	1330	1133	1104	832	58.8	56.1	56.9	55.8
正社員	1590	1305	1255	1016	100.0	100.0	100.0	100.0
男	794	694	640	561	49.9	53.2	51.0	55.2
女	796	611	615	453	50.1	46.8	49.0	44.6
非正規	672	715	684	475	100.0	100.0	100.0	100.0
男	138	193	195	93	20.5	27.0	28.5	19.6
女	534	522	489	379	79.5	73.0	71.5	79.8
臨時	141	126	83	48	100.0	100.0	100.0	100.0
男	35	37	22	5	24.8	29.4	26.5	10.4
女	106	89	61	43	75.2	70.6	73.5	89.6

注：有給役員数は従業者総数-(自営業主+家族従業者+雇用者、非正規は常用雇用者-正社員、臨時雇用者は雇用者-常用雇用者で算出)

出所：2009年、14年は経済センサス基礎調査、2012年、016年は経済センサス活動調査より作成

表10 桐生繊維産業就業者の平均年齢の推移

(歳)

年未	1981	1985	2000	2010	2015	2020	2021
広幅協議会	46	48	54	54	55	55	55
内地協議会	45	50	57	57	59	59	59
桐生染色(協)	45	47	50	58	52	50	51
桐生繊維製品(協)	28	29	41	44	45	48	51
東日本編レース(工)	45	45	45	50	49	51	51
桐生紋紙(協)	-	-	53	61	64	65	68
東毛ジャガード刺繍(協)	-	35	46	49	52	61	62
桐生刺繍商工業(協)	39	41	53	60	59	61	59

出所：桐生市繊維振興会「桐生繊維業界の実態」(各年)より作成

歳と23歳も上昇した。

このような平均年齢の上昇は、繊維産業が縮小する中で、新規就業者、特に若手の就業者入ってこなかったことで、離職しなかった既就業者の加齢によるものと思われる。もちろん、従業者の減少の要因に、加齢による引退も多かったと思われる。

むすびにかえて－桐生繊維産業の模索－

桐生の織物産業の戦後からの盛衰と業種構成、経営組織、従業者構成の特徴を見てきた。それをまとめると、太平洋戦争末期に織機を供出させられ壊滅的打撃を受けたが、敗戦後、桐生織物産業は再生し始め、60年代にはほぼ戦後復興を遂げた。その後70年代半ばまで成長・拡大してきた。この過程で、絹織物（服地、帯地）から化繊・合繊織物に変わり（絹織物の衰退）、服地以外の織物（マフラー等）、ニット、レースの生産、衣服・その他の繊維製品の生産が拡大してきた。しかし1990年代に入って急激に衰退傾向となり、現在に至っている。中でも、戦後進んだ和装（着物）離れ、加えて近年のコロナ禍による、和装チャンスの多かったハレ行事（七五三、成人式、結婚式等）の中止・小規模化による和装需要の減少が拍車をかけている。

事業所構成は、織物産業の縮小な中では、既存企業の規模の拡大、新規参入は見られず、一貫して、個人経営、小零細規模事業所（4人以下、常用雇用者ゼロ）割合が多い状態が続いている。また、従業者構成も自営業主、家族従業者、有給役員比率が高い状態であった。特に、織物産地桐生を担ってきた織物業とその前工程を担う企業に小零細、家業経営的企業な色彩が強いのである。その中で、従業者の高齢化が進み、後継ぎ養成も課題となっている。

織物業者・自治体の対応

桐生織物産業の縮小傾向に対して業者や自治体はそれなりの対応を取ろうとしてきた。

業者対応の一つは製品の多様化であった。すでに述べたように、絹織物の桐生織（服地、帯地）中心の業態から多様化を進めた。それは表11に見られるように製品の多様化であった。

織物では、桐生織を絞染めした桐生絞（群馬県伝統工芸品指定）の開発（泉織物（有）M40年創業や裂織（さきおり、古着物の生地を裂いて糸状にしてそれを織って布にする）や和紙織（わしおり、和紙を数ミリ幅に切って撚りつないで糸状にして織って布にする）生産する（（有）高光織物工場1913年創業）のように新たな織物を創作、また、フェザーカットでヒラヒラとした装飾を付けた生地（栴碧緯）の開発をおこなっている^{*7}。

また、伝統工芸品の「桐生織」の生地・服地だけでなく、多様な原糸を使った多様なテキスタイル（織物、布地）の生産、それらを使った衣服（和装、洋装）、羽織紐、帯締、ネクタイの

表 11 各業者組合の製品割合の変化

	1981	1985	1990	1995	2000	2005	2010	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	
広幅協議会	服地	58	94	91	100	55	58	63	69	72	75	78	84	80	
	うち合織織物		58	55	39										
	うち人絹織物		19	25	36										
	うち絹織物		11	11	8										
	うちベンベルグ・他		6	3	18										
	ネクタイ	31				6	9	10	11	12	13	13	9	11	
	インテリア資材					31	29	22	15	11	11	5	5	2	
	其の他	11	6	6	6	6	4	5	5	5	1	4	4	5	
	帯地	65	65	74	72	71	69	59	56	56	56	56	53	43	34
	着尺	11	8	7	7	7	6	7	6	6	6	6	7	9	15
内地協議会	広巾生地	19	20	11	11	13	19	22	22	22	25	26	28	33	
	服飾工業	7	9	10	10	10	12	15	16	16	13	12	15	2	
	その他	5	10	10	12										
	ブラウス	60	70	75	69	69	55	38	24	20	25	23	17	12	25
	ワンピース・スーツ	10	10	5	5	5	8	10	9	10	10	4	2	3	
	コート・ジャケット	5	5	3	3	3	3	1							
	ニットシャツ			9	13	13	35	18	20	18	15	15	25	13	5
	スカート							4	5	12	10	7	3	4	
	その他	25	15	8	10	10	2	35	42	45	38	42	47	70	63
	東日本編レース(工)	カーテン・インリヤ	70	55	75	72	77	73	72	64	61	62	68	61	65
衣料		20	30	17	18	16	16	15	10	14	10	6	16	12	11
資材・雑貨		10	15	8	10	7	11	13	26	25	28	26	23	23	25
ワッペン		90	45	43	40	44	42	48	75	76	80	78	79	82	84
トレーナー			24	11	7	4	4	2							
Tシャツ			13	14	27	26	26	29	6	5	3	3	3	2	3
ワンピース刺繍		5	21	16	11	14	14	14	9	10	12	14	13	11	11
プリント加工・その他		5	18	11	10	15	14	7	10	9	5	5	5	5	2
婚礼衣装		41	59	36	33	35	30	20	15	15	15	15	13	10	8
桐生制織工業(協)		婚礼衣装加工	18	27	15	15	16	20	20	15	15	15	13	10	8
	ブラウス	21	6	26	24	22	16	15	20	20	20	22	22	22	
	ハンカチ	6	4	13	12	14	15	10	10	10	10	10	10	10	
	雑貨	14	4	10	16	13	19	30	40	40	40	40	42	48	52
	再生繊維(レーヨン・アセテート)	38	33	31	30	32	27	10	5	5	5	5	10	10	12
	合織	32	39	47	49	55	57	80	80	80	80	80	75	75	77
	絹	13	11	11	10	7	8	5	5	5	5	5	5	5	3
	綿、ウール等	17	17	11	11	6	8	5	10	10	10	10	10	10	8

出所：桐生市繊維振興協会「桐生繊維業界の実態」(各年)より作成

生産、インテリア（ex.帯生地アートパネル、暖簾）、雑貨・小物（ex. 帽子、手提、スカーフ、クッション、テーブルセンター、風呂敷、袱紗、バック、クッション、ネックウォーマー、アームカバー、名刺入れ、金襴御朱印帳、あかすり等々）、さらにはコロナ禍の中で需要が拡大したマスクまで製造・販売するようになった。

例えば、絹織物、お召し着物、帯等を製造している桐生織の老舗・森秀織物㈱（1877年創業）は、その織技術を生かして、桐生織絵画カレンダー、織物掛け軸等のインテリア、和装小物（バッグ、巾着等）、テーブルセンター、そして垢すりまで製造・販売するようになっている^{*8}。

このように、従来の生地生産だけでなく、織物技術を使った多種多様な新製品の開発が行われてきた。

加えて、メーカーは、アマゾン、楽天等を通したオンライン販売を展開するとともに、自社で直接個人顧客からのメールによる注文販売も手掛けるようになった。

また、江戸以前から続く桐生織物の伝統を守り、維持する方向である。それは「伝統的工芸品指定」と「伝統工芸士の認定」である。それは指定品の評価を高め、また、それを担う高度な技能を保持する者を「伝統工芸士」と認定し、その社会的評価を高め、伝統技術・伝統技法の維持向上と技術習得意欲の向上、後継者の確保、工芸品の時代への継承しようとするものである。

1972年に桐生産地の7種類の織が「桐生織」^{*9}として伝統的工芸品に指定され、その前工程の意匠や染色を含んで優秀な技能の持ち主を伝統工芸士として認定している。また、群馬県も93年に「群馬県ふるさと伝統工芸品指定要綱」を制定し、桐生の繊維関係では国認定の伝統工芸品の桐生織以外に5種類の織り、染めを「群馬ふるさと工芸品」に指定^{*10}し、「ふるさと伝統工芸士」を認定している。

桐生市議会は、「ノコギリ屋根工場などの街並み生かした着物の似合うまちづくりを推進」「織物に代表される繊維産業の文化を守るとともに、伝統産業を積極的に活用する習慣を広め、次の世代に継承していくため」、「桐生市の誇りである繊維産業を応援する条例」を制定した（2018年4月日施行）。そこでは、市ぐるみ（行政、議会、業界、市民）で織物を中心とする繊維産業の振興のため行動・協力を要請している。

市行政には繊維産業の振興の施策（①産業観光等を通じて、繊維産業の魅力を発信し、活性化につなげる、②地域における繊維産業の歴史及び文化について、次世代に伝える、③繊維産業に係る技術の伝承を含めた人材育成を図る、④繊維産業の振興等に関するイベント等を積極的に開催し、文化等の振興を図る、⑤日常生活においても着物を着る習慣を広め、伝統文化の理解を深める）の実施を要請している^{*11}。

また、繊維産業の知識を幅広く学び、時代を担う人材を育成することを目的として（公財）

桐生地域地場産業振興センターが群馬県繊維工業試験場と連携して、1995年から毎年「桐生繊維大学」を開校している。対象者は、桐生地域内に繊維関連事業者、繊維関連団体に所属する企業の従業員で、定員10名、地域外特別枠若干名。毎年十数名が受講している（21年度は12名卒業）^{*12}。つまり、「商品企画からマーケティングで、桐生産地の次世代を担う繊維関連の方々には不可欠な技術や知識」の習得を目的としている。人材育成である。

もう一つは、織物と観光を結び付けた桐生織物観光の街づくりである。これは自治体（市役所）と織物業者が一体となって展開している。業者側も、市民のみならず、市外から訪問者に桐生織物への認識と理解と、また観光資源の一つとして、PRをはかっている。

桐生織物協同組合は桐生織物記念館を開館している。これは1934年に建設された旧織物同業組合・現桐生織物協同組合事務所（97年登録有形文化財指定、15年「日本遺産かかあ天下—ぐんまの絹遺産物語—」の構成施設に認定）を2001年に「桐生織物記念館」に改称し、12年に地場産業の繊維を産業観光の重要な資源として位置付け、2階に織物資料展示室とし、桐生織の伝統的な技術・技能を生産工程に従って様々な道具や作品を展示、資料ライブラリーコーナーを設け、ビデオや資料を設置、また、本格的な足踏み式手織りで機織り体験が出来（無料）、伝統工芸としての桐生織物へ理解を深められるようにしている。

また、桐生織の老舗である森秀織物（株）が管理運営する体験型織物博物館「織物参考館“紫”（ゆかり）」の開設（1981年開館）もある。ここには、収集資料の展示、古器具・古織機の展示、藍染色や手織りが体験できる教室開校をしている。この建物は初代森島秀（M10年創業）が1924年頃に建設した鋸屋根の旧工場群で、燃糸場、窠場、整経場を展示室や、教室になっている。この建物群は06年登録有形文化財指定、15年「日本遺産かかあ天下—ぐんまの絹遺産物語—」の構成施設に認定され、収蔵品は経産省近代化産業遺産に認定されている（07年）。

また、いくつかの工場では積極的に工場見学を受け入れている。

このように伝統産業・伝統的工芸品としての桐生織物を積極的かつ直接的に、内外へアピールし始めているのである。とはいえ、戦後から続いている和服離れによる需要の減少、従業者の高齢化がますます進行している中で、桐生の伝統的な織物業の先行きは決して明るくない。

注

- * 1 以上のデータおよび分析は加賀美思帆、他「桐生繊維産地の生産構造と機業の史上対応に関する研究」に基づく
- * 2 桐生織物振興会「桐生繊維業界の実態」
- * 3 以上の業者・職人の呼び名は須裁株式会社「ジャガード織生地ができるまで」による
- * 4 桐生織物振興会「桐生繊維業界の実態」（1985～1996年）
- * 5 （社）日本絹業協会「平成19年度 生糸・絹製品に関する情報収集事業報告書」（2008年2月）
- * 6 常用雇用者とは雇用期間定め無し、および1ヶ月以上の雇用契約がある者を指す。1ヶ月未満の雇用契

- 約者、日々雇用者は臨時雇用者になる。
- *7 織物協同組合「桐生テキスタイル」、桐生織物記念館、織物参考館、桐生地場センター、等のHPより
 - *8 同上
 - *9 桐生織一振織（もじりおり）、お召織（おめしおり）、緯錦織（よこにしきおり）、経錦織（たてにしきおり）、経緋織（たてもんかすりおり）、浮経織（うきたており）、風通織（ふうつうおり）
 - *10 ふるさと伝統工芸品と主要製品
桐生織一着物地、帯地、金襴地、服地、和洋小物織物、和装小物類、室内飾織物等
桐生絞一正絹絞着物、訪問着、羽織、コート、帯、ショール等
桐生横振刺繍一打掛、振袖、和装品、肖像画、緞帳等
藍、草木を使った桐生絞り染め一タペストリー、テーブルクロス、暖簾、ストール、洋服、バッグ等
正藍染上州小倉染一シャツ、ブラウス、作務衣
桐生座繰布一ショール、バッグ、洋服等
 - *11 市議会議員には「繊維製品等を率先して身に着けること等により、繊維産業の振興等に務めるもの」とし、その実践として、19年から毎年2月本会議の1日を「きもの議会」と称して議員、市長、市幹部全員が着物（和装）で本議会開催している。
 - *12 22年度の開校日程とカリキュラムは以下の通りである。開校日程は9/6～23年/2月上旬まで、週1回、計21回、カリキュラムは、繊維産業について（最近の繊維産業の動向、産地の構成と特色）、織物について（伝統織物と組織、織機と機仕掛け）、繊維素材について（化学繊維の現状とこれからの展開、天然繊維の現状とこれからの展開、撚糸、複合繊維、繊維工学の基礎とTopics①②）、染色・整理について（染の基本/染色実習（2回）、堅牢度試験実習、加工技術）、品質管理、マーケティング①②③、視察研修（ジャパン・クリエーション、桐生地域内工場）が予定されている。（22年度桐生繊維大学募集要項」より作成）

参考文献

- 加賀美史帆、王麗娜、数納朗、小野直達 2008 「桐生繊維産地の生産構造と機業の史上対応に関する研究」『日本シルク学会誌』17巻
- 加藤秀雄 2016 「繊維産業都市桐生市の構造変化と今後の発展に向けての分析視角」埼玉大学『社会科学論集』第148号
- 川村晃正 1991 「明治期初年桐生絹織産地における産業集積と分業関係」『専修大学商学研究所報』93号
- 2016 「グローバル化と織物産地一桐生を中心に一」専修大学商学研究所『専修商学論集』第102号
- 桐生市『桐生は日本の機どころ』第2章「桐生市の維持向上すべき歴史的風致」
https://www.city.kiryu.lg.jp/_les/projects/default

参考資料

- 桐生市繊維振興協会「桐生市繊維業界の実態」（1981～2021年）
- 桐生市「桐生織物の歴史」桐生市HP
- 桐生テキスタスタイル「千年を超える伝統と歴史」桐生テキスタイルHP

(財)日本絹業協会 2008 「平成19年度 生糸・絹製品に関する情報収集事業報告」

桐生市「桐生織物の製造工程」 桐生市 HP

須裁株式会社「ジャガード織生地ができるまで」(vol 1～6) 同社 HP

統計書

工業統計 1960年以降 各年

事業所統計調査(1886, 91年)、事業所・企業統計調査(96, 2001, 06)、経済センサス基礎調査
(2009, 14年)、経済センサス活動調査(20012, 16年)